

人工林の間伐及び林地残材の有効利用を促進するための社会システム構築

発表者

家中 茂 鳥取大学地域学部地域政策学科 准教授

概要

本研究の目的は、木材価格の低迷および人件費の高騰などの理由から放置状態に陥る傾向にあるといわれる人工林を対象に、間伐を促進し、林地残材を有効利用する社会システムを構築し、そのことで山村コミュニティの再生をはかることである。鳥取県智頭町をフィールドに、「百人委員会・農林部会」に設置された「木の宿場」実行員委員会と連携して、地域通貨をもちいた間伐促進及び林地残材利用を促進する事業を実施した。

鳥取県智頭町「木の宿場」事業

背景

- 間伐施業されずに放置された人工林の増大
- 農山村コミュニティの担い手不足
- 高性能機械を導入した大規模林業化にともなう悪循環

発想の転換

- 施業委託せず自分で間伐
- 一人でできなければ、仲間と一緒に(山の仲間づくり)
- 産業振興(林業大規模専業化)ではなく、山村振興(副業・半業・百業創出)

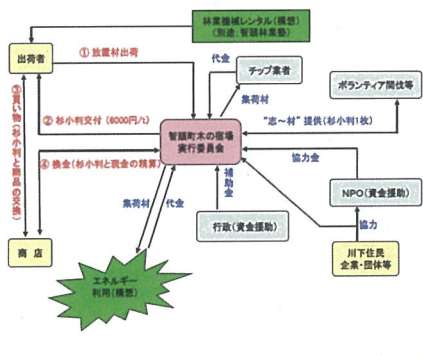
「軽トラとチェーンソーで晩酌を！」

- 誰でも持っている道具で、低コストで参入可能
- 地域通貨「杉小判/モリ券」を介して、森林の共有財としての価値がよみがえる
- 山が元気になるれば、町(商店街)も元気になる



「木の宿場」事業に参加する出荷者は、間伐後の林地残材(放置材)を「土場」(町内3カ所に設置した出荷場所)へ持ち込む(①)。材の太さ・長さ・本数を記したデータをもとに「木の宿場」実行委員会(窓口は第三セクターが担当)にて、地域通貨「杉小判」(図5)に交換する(②)。換算は1トンあたり6000円であり、1枚あたり1000円相当の「杉小判」6枚との交換となる。出荷者は、この「杉小判」をもちいて智頭町内の登録商店にて買い物ができる(③)。ただし、1000円以下の商品と交換しても、差額を釣り銭として受け取ることはできない。商店は、商品と交換して得た「杉小判」を「木の宿場」実行委員会にて精算・換金する(④)。

「智頭町 木の宿場プロジェクト」概念図・フローチャート



【2010年度の実績】
 林地残材集荷期間:2010年10月16日~11月14日
 地域通貨流通期間:2010年10月16日~11月28日
 登録出荷者:29名、地域通貨取り扱い商店:26店舗
 出荷量:196.67トン、地域通貨発行枚数:864枚
 *登録者による出荷:141.16トン、地域通貨発行枚数:839枚
 ボランティアによる出荷:55.51トン、地域通貨発行枚数:25枚
 (ボランティアは出荷量にかかわらず、1日あたり1枚)
 【2011年度の実績】
 実施期間:2011年5月21日~12月31日
 登録出荷者:40名、地域通貨取り扱い商店:40店舗
 出荷量:480トン、地域通貨発行枚数:1886枚
 *地域通貨6000円の原資の内訳:チップ材の代金3000円
 +町の補助金(2000~2500円)+ボランティア・NPOの協力金

【特許登録/出願情報】 発明の名称:

発明者:

【来場者へのメッセージ】

間伐施業は人件費も出ない、高性能機械を導入して大規模化しないと林業は成り立たないという「常識」から、大きく目を啓いてくれたのが「土佐の森」方式です。試しに、智頭の「木の宿場」事業に立ち寄ってみて下さい。

連絡先: 鳥取大学地域部地域政策学科 准教授 家中 茂

鳥取市湖山町南4-101 TEL. 090-3191-0452 E-mail: syanaka@rstu.jp

分野

鳥取県環境学術研究振興事業

プレゼンタイム

有 無